

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表 （令和6年度）

1. 認定の日付

2022年1月27日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社 JERA

3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期：2022年1月

終了時期：2026年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

事業の成長と世界的な潮流である脱炭素の両立化に向け、環境負荷を最小に抑えながら低廉な電力を安定供給することが火力発電に求められており、デジタル技術を活用した火力発電の運営（デジタル発電所）の実現に向けた取組を進めていく。これにより、既存の火力発電所のビジネスモデルを変革し、発電所の運転保守方法を最適化することで熱効率を高める技術を導入し、温室効果ガス排出量やコスト削減等を図り、国内火力事業のコスト競争力と市場対応力を強化する。

また、今後確立するデジタル発電所は、当社の発電所への展開にとどまらず、国内外の発電事業者へアプリケーションとして展開を拡大することで新たな需要開拓を図ることとしている。

この計画のうち、令和6年度においては、令和5年度までに開発したデジタル発電所向けの各種アプリの一部を、全発電所に導入完了。またデータ分析による予兆管理システムを複数の発電所に導入することで、販管費（発電所の運転費用及び機器の定期点検費用等のメンテナンス費用）の削減効果が表れている。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和6年度においては、電力販売における収入単価の下落により、売上が減少した。さらに、燃料価格変動を販売価格に反映する燃料費調整の仕組みにより、反映までにタイムラグが生じるため、この期ずれによる差益が縮小した。

一方で、近年の継続的な事業規模の拡大により、販売電力量や総資産が着実に増加していたことから、当期における営業利益は目標に対して約1.5倍となり、ROAは基準値（2015年度から2018年度の4年平均）に対して3.6ポイント増加したものの、当期目標に対しては0.6ポ

イント下回った。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和6年度は有利子負債／CFが13.5倍となり、経常収支比率が98.5%となった。

(4) 実施した事業適応計画の内容

令和5年度までに、「匠アプリ」等、事業適応計画により取得予定の資産の一部を取得・事供用している。

デジタル発電所を所管するO&M・エンジニアリング部門では販管費を同部における売上高で除した削減率は基準年度比15.6%となった。引き続き販管費を同部における売上高で除した値が、目標値である23.0%を超えることを目指す。